

コロナ禍での最低賃金引き上げの運動を

かごしま自治労連書記長
小柴 健介

財界の意向受け、示されない全国目安 最賃額連続引き上げも「たった3円」

8月7日、鹿児島地方最低賃金審議会は、2020年度の鹿児島県最低賃金を現行時給790円から「3円増（引き上げ率0.38%）」の793円に改定するように労働局長に答申しました。過去4年連続で20円台の引き上げ幅だった鹿児島最賃引き上げの流れに水を差されました。

安倍首相が財界の意向を受けて「（コロナ禍の）今は雇用を守ることが最優先の課題」と当初から引き上げに消極的であったことから、中央最低賃金審議会も目安を示しませんでした。そのため、最低賃金が高い東京などが「凍結」、他県も1～3円アップに留まるなかで、鹿児島でも「やはり横並びか」と「わずか3円」と極端に低い引き上げ幅が答申されたことに私自身も悔しい思いをしています。

ただちに鹿児島県労連とともに地方最低賃金審議会に異議を申し立てていく予定です。

<8月8日付 南日本新聞記事>



ダブルワークしないと生活できない。 賃上げの幅が最低賃金の引き上げ幅

私たちかごしま自治労連に参加する労働組合の組合員の半数は非正規雇用労働者です。

ある自治体の小中学校の用務員として働く組合員の皆さんは、今年4月から始まった新制度（会計年度任用職員制度）で賃金が月額2～3万円あがり、夏冬の一時金も支給されるようになりましたが、それでも、月額15万円程の手取りでとても生活ができず、副業をせざるを得ないのが実態です。

一昨年、かごしま自治労連が県内の自治体に電話でアンケートを行なった結果でも、各自治体で働く非正規雇用労働者の最低賃金はほぼ鹿児島県の最低賃金に張り付いていることが明らかになりました。

そうしたなか、県の公園を管理する指定管理の職場で賃金を引き上げることができましたが、上げ幅を見ると、最低賃金の引き上げ幅とほぼ同じでした。

実際のところ、一人でも加入できる公務公共一般の労働組合において、年に1、2回行う団体交渉で賃金引き上げを実現させるのは、非常に難しいと常日頃から感じていました。今回の事例は、最低賃金を引き上げれば、自治体非正規・公務公共労働者の賃金を引き上げることに直結することだと感じさせてくれる出来事でした。

最賃引上げは中小企業支援と一体で



最賃が答申された翌日(8月8日)、地元の南日本新聞(左)は「雇用を守れない」「生活実態見て」と「労使、不満と不安」という見出しで鹿児島最低賃金の答申を伝えました。

また、中央最低賃金新議会での議論が大詰めを迎えていた7月22日のNHKの夜9時からのニュースでも、「最賃を引き上げれば雇用を守れない」と語るクリーニング店経営者の声と、「最賃の引上げで賃金が上がってきた。最賃が上がらなければ賃金が上がらず、生活が苦しい」と語る非正規雇用の警備員の声を紹介し、「コロナ禍で経営者も労働者もどちらも苦しい。苦渋の判断となりますが、議論をし尽くして欲しい」と二者択一論をかかげてキャスターは結びました。

しかし、このコロナ禍でも世界の流れは「最低賃金の引上げ」です。

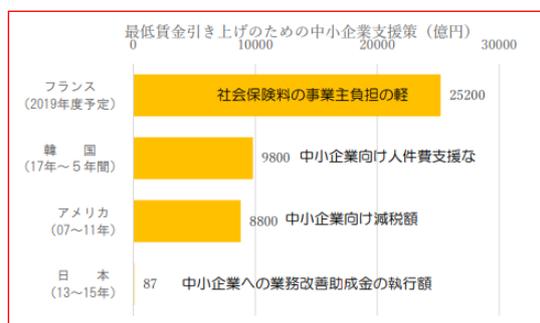
イギリスは今年4月から最低賃金(25歳以上)を過去最高の6.2%、時給8.72ポンド(約1200円)にしています。アメリカでもコロラド州など4州で15ドル(1600円)に引き上げています。

一方で、日本は派遣切り、雇止めを大量におこない、低所得者層を拡大し、未だに実質賃金が下がり続け、デフレから脱却していません。

日本の中小企業支援は87億円(2013年～2015年)と、フランスの2兆2800億円(2003年～2005年)、韓国の9800億円(2017年から5年間)、アメリカの8800億円(2007

年～2011年)と他の先進国からみれば圧倒的に少なく、韓国の100分の1にもなりません。コロナ禍で注目を浴びたアベノマスクの260億円、GOTOキャンペーンの1兆7千億円に比べても圧倒的に少ない金額です。

こうした事実を見れば、こうした二者択一論ではなく、政府に大幅な財政出動を求め、最低賃金と中小企業支援の大幅な引き上げを求める世論をつくっていかねばならないと感じています。



<出典>「2020年6月1日 全労連 コロナ禍の経済危機だからこそ最低賃金の格差是正と引上げ 中小企業支援の抜本的な強化を求める」

コロナで大変ななか、運動に希望も

コロナ禍で鹿児島での運動も苦慮しています。鹿児島地方最低賃金審議会が開催される労働局(鹿児島県合同庁舎)の前では、例年通りの宣伝を毎回行うことができましたが、市の繁華街である天文館地区でこれまで行ってきたディーセントワーク行動(毎月15日)はコロナ発生以降、実施できていません。

7月に入ってから感染者が急増したこともありますが、感染者が10人にも満たなかった時期でも、県内の雰囲気から宣伝を控えざるを得ない状況がその理由です。

いっぽうで、個人的にはコロナ禍のなかで運動の方法に希望も感じています。6月28日に全労連がインターネットを使って初めて取

2020年8月20日

り組んだ「コロナ禍に克つ いまでしょ 最低賃金全国一律 1500 円 6.28ON-LINE 全国 1000 人集会」は、今まで運動に参加できなかった人や関心が薄かった人が、地元にながら、手軽に経費もかからず、その時さえ時間をつくれれば参加でき、識者や全国各地の経験をきける機会を得ることで、運動の裾野を広げてくれる可能性を感じさせてくれるものでした。

インターネットなども活用し、一般の組合員にまで運動の裾野を広げるとともに、市民運動や民主団体に広げていくことが必要と感じています。



<6月28日、全労連の最低賃金オンライン集会>

そして鹿児島で一昨年から取り組んだ最低生計費試算調査では、鹿児島市に住む 25 歳の男女ともに 23 万円台（時給換算 1500 円程）が必要と試算され、全労連が行なっている他県での調査結果とほぼ変わらないことが明らかになっています。

いま、コロナ禍の中で、自治体、病院、保健所、介護施設などの公的機関の役割と職員の働き方が見直されつつあります。東京一極集中の問題など社会のあり方も問われ、コロナ後の社会も展望され始めています。

このような情勢のもと、憲法 25 条「最低限の健康で文化的な生活を営む権利を有する」

を体現できる最低賃金の大幅引き上げと、全国一律最低賃金制度の実現を求める運動を多くの労働者と市民にひろげていくことが求められています。

もちろん、中小企業支援の抜本的引き上げの必要性とともに広げ、鹿児島県内での世論をつくっていく取り組みを進めていきたいです。



<最低賃金審議会に向け県労働局前で宣伝>